

# 女性活躍推進法 行動計画書

みやぎ登米農業協同組合

女性の職業生活における活躍の推進に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

## 2. 本組合の課題

- (1) 男性と比較し、女性の継続雇用割合が低い。
- (2) 男性と比較し、女性の管理職の割合が低い。

## 3. 目標と取組み内容

### (1) 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を 70%以上とする。

ワークライフバランスを考慮した働き方改革を行い、勤務定着化をすすめる。

平成 28 年 4 月～ 女性のキャリア意識の啓発や視野の拡大等を目指し、メンター制度を導入する。

平成 28 年 6 月～ ワークライフバランスの観点から、現在の働き方について検討評価する。

平成 28 年 8 月～ 利用可能な両立支援制度について周知する。

平成 29 年 4 月～ 働き方の評価結果を踏まえ、業務プロセス簡素化や仕事配分・配置等新たな体制のもとで業務を実施する。

### (2) 女性の管理職の割合を 20%以上にする。

チャレンジ精神を持った女性管理職の登用をすすめる。

平成 28 年 6 月～ 女性職員のニーズを把握するため、職場アンケート等を実施する。

平成 28 年 8 月～ アンケート等の結果を踏まえ、管理職育成にかかる研修プログラムや介護休業等の体制整備について検討するとともに、男性職員へは女性職員の活躍促進に関する意識改革を促す。

平成 28 年 12 月～ 管理職の育成も踏まえたメンタリング研修を実施する。

平成 29 年 4 月～ 管理職育成にかかる研修プログラムの実践と女性管理職配置を促進する。